

自己評価表【共通評価】（保育所版）

別紙2-1

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>		
<p>保育理念は「思いやりの心、豊かな心を育む」を始めとする4項目を掲げています。保育方針は「子どもとのふれあい、一人ひとりの個性を大切に子どもの目線になって日々の保育に務めます」を始めとして5項目を掲げています。保育理念、目標は園のパンフレットに記載され、さらにホームページにも掲げてあり、運営法人の使命や目指す方向性を読み取ることができ、職員の行動規範となっています。職員に対しては職員会議などで確認して周知を図っています。保護者に対しては入園の際に説明し、さらに園のエントランスにも大きく掲げています。</p>		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>		
<p>園を取り巻く環境や社会福祉事業全体の動向に関しては、新聞を始めマスメディアで情報を入手しています。園長は横浜市私立保育園園長会や保土ヶ谷区公立保育園園長会、社会福祉協議会、地域子育て協議会等に参加し、保育環境全体の動向、地域の福祉計画の情報を収集しています。これらの入手した情報は職員会議などで話し合い、職員と情報共有しています。園の利用状況、収支状況については常に関心を持って運営に当たっています。特に利用率の面で100%に到達していないことに問題意識を持っています。</p>		
		第三者評価結果
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント>		
<p>入園児童の減少による財源の縮小や、産休・育休に入る職員の補充など、経営課題については運営委員会に報告し理解を求めています。これらの問題点については職員会議などでも取り上げており、職員間で問題を共有しています。経営課題についての運営法人との話し合いは職員会議で報告しています。産休・育休の代替職員の補充については、契約社員を雇うなどして解決の方向性を探っています。</p> <p>今年度に関しては新型コロナウイルス感染症対策が大きな課題となっていますが、看護師を中心としてその対策を具体的に進めてきました。</p>		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント>		
<p>園の長期ビジョンとして、5年後の理想像を作成しています。また、中期計画の策定の枠組みを作成しています。その中で、各課題について現状分析、外部環境の変化、他園の動向、利用者ニーズ、内部資源の動向といった項目で、3年前及び現在の状況、それに今後の動向、さらには対応方法を明らかにするための枠組みを整理しています。今後は内容を検討し、収支計画も含めて中期事業計画を成文の形で作成していくことを期待します。</p>		
		第三者評価結果
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント>		
<p>中長期計画には連動していませんが、単年度事業計画が作成されています。基本方針、保育方針が明記されており、具体的な課題が列挙されています。縦割り保育を実施することや、食育目標を設定して野菜の栽培、収穫、クッキング、行事食等のプログラムを進めるとしています。さらに、音楽指導では5歳児にピアノを指導することとしています。小学校との教育面での接続を意識して幼保小の交流事業、交流保育園事業などを計画しています。事業計画は具体的な数値目標は策定されていませんが、実行可能な内容となっています。</p>		

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>		
<p>事業計画については職員間でよく議論されており、意見が十分反映されています。事業計画の実施状況は指標となる各行事ごとにその進捗状況を把握しています。それぞれの時期の評価に基づいて事業計画の評価は職員会議の中で行っています。必要な場合には計画の見直しも行う体制があります。職員にも事業計画についてはよく説明しており、職員会議で必要に応じて見直しを行っています。ただし事業計画の修正、変更までは行っていません。</p>		
		第三者評価結果
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント>		
<p>年度始めの保護者会や懇談会では年間行事を中心に説明をしていますが、事業計画そのものの説明は特にしていません。</p>		

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>		
<p>園の自己評価は実施しています。自己評価は経営・組織、研究・研修、情報・施設・設備、開かれた保育所作りといった分野で、さらに小項目を設けて小項目ごとに5段階評価していくという丁寧な評価方法を採用しています。評価結果は園のエンタランスに置いてあり、保護者がいつでも閲覧できるようにしています。自己評価は毎年、職員の自己評価を基に保育の内容については職員会議、リーダー会議、幼児会議、乳児会議で話し合った結果を参考にしながら園長が実施しています。評価結果は次年度の計画に生かしています。</p>		
		第三者評価結果
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>		
<p>評価結果については園長や主任や職員会議で話し合っており、文書化はしていませんが課題は出し合っています。特に、前年度末から今年度に入って新型コロナウイルス感染症対策が重要になってきたから職員間でも問題を共有化し、積極的な改善策が多く出されて来るようになりました。安心・安全に対する意識が高まり、改善策の事例としてトイレや給食時の手洗い方法を話し合いながら打ち出しています。また、その改善策を実行しながらさらに問題点を話し合っており改善計画の見直しを行っています。</p>		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>		
<p>岩間保育園の運営規程が作成されており、その中に、園長の経営・管理に関する役割が明確に規定されています。さらに職務分掌規程が作成されています。職員は園長の役割や権限を理解して周知されています。園長不在時には園長の役割は主任保育士に委譲していくことが明確にされています。</p>		
		第三者評価結果
【11】	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、取引事業者、関係機関、行政との適正な関係を保持しています。横浜市や私立保育園園長会、日本保育協会などの研修にも出席し、法令遵守の観点で知識を習得しています。園長は、職員に対しても法令遵守の観点から職員会議や研修の中で説明し周知を図っています。</p>		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>		
園長は主任と連携して日常的に保育室を巡回し、保育士と子どもの様子を把握しています。日誌や週案などにより現場の課題を把握しています。配慮の必要な子どもについて対策を保育士と話し合っており、必要な場合は非常勤職員が入って補助をすることもあります。乳児会議や幼児会議にも出席し、現場の状況把握に努めています。職員とは年に3回個人面談を実施し、職員の意見を聞くなどして園の運営に生かすようにしています。園内研修にも積極的に取り組み、保育の質の向上に努めています。		
		第三者評価結果
【13】	I-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>		
園長は職員の出勤や働き方に常に注意を払っており、職員に過度の負担がかからないように配慮しています。職員の休憩室を法人に依頼して確保してもらい、働きやすい環境整備に取り組んでいます。各クラスにパソコンを配備すると同時に、栄養士、看護師、主任にも配備し、業務の効率化と実効性を高めるための体制を積極的に作っています。これにより現場での作業の効率化が進展してきています。今回の新型コロナウイルス感染症対策の中で、外部研修がリモートで行われる場合にも対応して受講することができました。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>		
園として求める職員像を明確にしており、基本的に長く勤められる職員を採用しています。また、職員が長く勤められるような労働環境を整備していくことも重要と考え、労働環境を整備した結果、熟練の職員が多くを占めるに至っています。人材育成に関しては、キャリアパスを明確にし、新入職員から中堅職員、ベテラン職員といった階層別、職務別に求められる技術、能力を明らかにし、そのために必要とされる研修を明確にしています。看護師、栄養士などの専門職も配置し、必要な人員体制を組んでいます。		
		第三者評価結果
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>		
人事基準を設けて期待する職員像を明確にしています。人事考課表が作成されており、昇進、昇格に関する基準が定められていて、期末に勤務評定が行われています。勤務状況だけでなく能力評価も含めて総合的に評価が実施されており、職員にも周知が図られています。職員に対しては、人事考課表に基づき職員自身の自己評価と園長による評価が実施され、双方の意見を述べ合って納得の上で評価が決定されています。賞与や処遇改善の水準も人事評価や勤続年数により決めています。将来の職員自らの姿に関しては、別途キャリアパスが示されています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント>		
労務管理の責任者は園長となっています。職員の有給休暇の取得状況や時間外労働時間などを把握しています。主任は職員のシフトについてバランスよく配置されるよう配慮しています。定期的な面談により職員の心身の健康状態も把握しています。主任や看護師が職員の悩み事や相談の窓口となるなど職員の精神的安定に配慮しています。職員の働きやすい状況の一つとして産休や育休が、職員同士の配慮により取りやすい状況を作り出しています。さらに職員を多く配置し、働きやすい環境を作り出すことで職員の定着や確保につながっています。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント>		
職員一人ひとりの目標を設定し、面談シートに記載しています。ここでは前年度の自己評価とそれに基づく当年度の課題を明確にしていきます。さらに、そのためのスキルアップの計画を記載していきます。これに基づいて自分自身の目標設定を行い、このシートに基づいて園長との面談を行います。ただし設定された目標をいつまでに、どのような方法によってどの程度まで達成するかの具体的な記載がないために進捗状況を確認することができません。目標をより具体的に記載し、そのための方法も明確化していくことが今後求められます。		

		第三者評価結果
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>		
<p>職員の職務別に求められる役割、技術が明確にされており、さらに必要とする研修が定められています。職員はこのキャリアパスの表に従って必要とする研修が明らかにされています。園内研修は主任が作成しており、年間の計画が作成されています。これに基づいて園内研修が実施されています。今年度はこれまでの研修を見直した結果、ビデオカンファレンスを取り入れた研修を実施しました。講師が講演するのではなく、現場の子どもの映像を撮ってそれを職員同士で議論し研修していくものです。これについてもさらに見直して研修内容を検討していく予定です。</p>		
		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>		
<p>園長は人事考課シートに基づき、職員の取得資格・技量水準・専門資格を把握しています。新任職員に対しては先輩職員が1年間指導するOJTの仕組みを作っています。キャリアパスの表に基づき、各職階別に教育・研修が行われています。外部研修に関しては積極的に職員に情報提供し、必要な研修が受けられるように配慮しています。研修はできるだけ参加しやすいように業務時間内に行えるよう配慮しています。</p>		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント>		
<p>実習生の受け入れマニュアルが作成されています。この中では実習生を受け入れる意義、保育実習の在り方、実習指導法等について記載しており、さらに個人情報についての誓約書を取るようになっています。実習生には派遣先の学校と連絡を合い、必要な実習メニューを作成しています。実習メニューの作成担当は主任となっており、主任は横浜市の実習生担当の研修を受けています。個別具体的なスケジュールは実習生の声を聴きながら学校側との連携を取って決定しています。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>		
<p>ホームページでは保育理念、方針、目標さらには保育内容について詳しく記載されています。決算報告書、苦情相談体制については園の自己評価結果とともにファイルにして園のエントランスに置いてあり、保護者は自由に閲覧できるようになっています。苦情相談に関してはこれまで園内からの苦情はなく、近隣からの苦情があったケースでは、その経緯を保護者に手紙の形で知らせています。園のパフレットは区役所や地域子育て支援広場に置かせてもらっており、園の基本理念や活動内容を説明しています。</p>		
		第三者評価結果
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント>		
<p>岩間保育園の運営規程、職務分掌規程と共に経理規程が作成されており、事務・経理・取引等に関するルールが明確化されています。園の経理はすべて法人の経理が担当していて園では直接経理業務を担当していません。したがって、事務・経理・取引に関して内部監査は実施していません。法人は会計事務所へ外部監査を依頼しており、会計事務所が監査を実施しその助言を得ています。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>事業計画の基本方針に、地域の子育て支援の手伝い、地域の方との交流等基本的な考え方が述べられています。エントランスには保土ヶ谷区子ども家庭支援相談の案内、小児療育相談センターや横浜美術館のイベントの案内など保護者が自由に持っていけるチラシの形で置いてあります。</p> <p>町内会のお祭りや公園での植樹の手伝いをするなど、地域との交流の機会を設けています。このような地域との交流では町内会長が運営委員でもあることから、積極的に応援してくれています。隣接する岩間市民プラザでは子どもの作品を展示し、保護者に見学を勧めています。</p>		

		第三者評価結果
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティアについては運営方針等には記載はありません。また、受け入れマニュアルは作成されていません。これまで手話のボランティアが年長の幼児に手話を教えてくれ、興味を持った5歳児が発表会で実演しました。学校との連携は現在できていません。ボランティア受入は今後の課題といえます。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>区役所、提携医療機関、横浜市西部地域療育センター、横浜市西部児童相談所など関係機関の電話番号のリストが作成されており、事務所に掲示されています。園長会や子育て支援連絡会、虐待防止連絡会に参加し地域の現状や課題を把握し、職員にも知らせています。地域内で虐待が生じたケースでは、児童相談所等の関係機関と連携しています。家庭での虐待やDVが疑われるような子どもがいた場合には、関係機関と連携をとる体制ができています。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>運営委員会には地域の民生委員・町内会長に参加してもらっており、地域との関係を深めています。保育園、幼稚園に入園前の子どもと保護者の交流の場として子育て支援広場「ピーチ」を運営したり、保土ヶ谷地区、岩崎地域子育て支援連絡会に参加して地域との連携を深めています。町内のお祭りに参加し地域の方と交流を深めたり、隣接する岩間市民プラザのお祭りに参加し地域住民・市民と交流するなど、地域への取り組みを積極的に行っています。</p>		
		第三者評価結果
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子育て支援に積極的に取り組むことが事業計画に示されています。その中では「月1回の赤ちゃん教室に保育士を派遣する」「子育て支援広場<ピーチ>の開催」「一時保育」「プレママ・プレパパ育児相談」といった地域貢献活動が計画されていて、コロナ禍にあってもこれらの活動の多くが実施されてきました。運営委員である町内会長も参加して近隣の公園の花を植えたり、川沿いのプロムナードに花や植物を植える活動も実施してきました。津波に対する防災の観点から、園の屋上を地域に開放することも決めています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念に、「思いやりの心、豊かな心を育む」「個性を大切に『自分らしく育つ』を応援する」を掲げ、子どもの人権を大切に保育に当たっています。「保育士倫理綱領」をエントランスや保育室に掲示し、職員が常に意識できるようにしています。人権や虐待についての園内研修を行うとともに、クラス会議や職員会議でも具体的な事例をあげて話し合い、子どもへの関わり方について確認しています。子どもへの呼称は「さん」「くん」をつけ、呼び捨てしないようにしています。外国籍など文化や習慣の違いを尊重し、言葉が通じない場合には平仮名でお手紙を書いたり、通訳ボランティアに同席してもらうなどしています。</p>		
		第三者評価結果
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>服務規律にプライバシー保護について明記し、入職時に説明するとともに、園内研修でも取り上げ職員に周知しています。業務マニュアルには、おむつ替えなど具体的な場面をあげて配慮すべきことを記載しています。おむつ替えは決められた箇所で行い、着替え時にはロールカーテンを下ろすなどの配慮をしています。園庭や屋上にはシートを貼り、子どもの姿が外から見えないようにしています。ただし、観察時の着替え時などでさらなる配慮が必要かと思われる場面も見られましたので、今後の取り組みが期待されます。入園時には、保護者にホームページ等への写真掲載の可否を確認し、それに従い対応しています。</p>		

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>		
<p>ホームページ、パンフレットで利用希望者等に園の情報を提供しています。パンフレットは、保土ヶ谷区役所や子育て支援拠点に置いています。ホームページには、理念や方針、園の様子や年間スケジュール、一日の流れなどを掲載し、写真や図を用いイメージしやすいように工夫しています。利用希望者からの問い合わせにはホームページ、電話で対応し、毎月見学会を実施しています。秋には翌年度の入園希望者を対象にした見学会を行い、園長がパンフレットを用いて園内を案内し、質疑応答に丁寧に答え、保育園に預けるメリット、デメリットなどを具体的に分かりやすく説明しています。</p>		
		第三者評価結果
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>		
<p>入園前には入園説明会を実施し、園のしおりと重要事項説明書を用いて理念や方針、保育内容、保育時間、費用、注意事項などを説明し、同意書を取っています。持ち物の実物を見せるなど、分かりやすい説明の工夫をしています。説明会后には園長と担任が個別面談を実施し、子どもの状況や保護者の意向を聞き取っています。今年度はコロナ禍のため、園長・主任が個別に説明しました。入園後も、再度詳しく説明するなど、保護者の状況に応じて丁寧に対応をしています。言葉が通じない外国籍の保護者には、通訳の同席をお願いしています。</p>		
		第三者評価結果
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>		
<p>途中転園する保護者に対しては、引継ぎ文書などは作成していませんが、保護者から依頼があれば転園先に連絡を入れるなどしています。卒園、転園後の住所やメールアドレス等の連絡先を確認し、いつでも相談にのることを伝えています。卒園生は運動会に招待するなどの交流をしていて、入学式後にランドセルを見せに来る子どももいます。幼稚園に転入する3歳児に対しては、希望があれば入園式までの一時保育を実施していて、夏休み等の幼稚園の休みに一時保育を継続して利用する人もいます。</p>		
(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>保育士は、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの言葉や態度、表情などから満足度を把握しています。行事後や個人面談前など、折りにふれてアンケートを実施し、保護者の意向を聞いています。今年度はコロナ禍での行事のあり方についてアンケートを実施しました。全体保護者会やクラス懇談会、個人面談でも保護者の意見を聞いています。運営委員会には保護者代表2名が参加し、意見交換しています。アンケートや運営委員会で、保護者の意向を丁寧に確認しているため、大きな苦情は今までのところありません。</p>		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>		
<p>苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を定めています。苦情解決の窓口と仕組みを重要事項説明書に記載するとともに、エントランスにも掲示し保護者に周知しています。エントランスに意見箱を設置するとともに、行事後などにはアンケートを実施しています。保護者から寄せられた苦情や意見は記録するとともに、職員会議で検討しています。改善結果はお便りなどで保護者に公表し、個人的な問題に関しては、個別に回答しています。職員の名前が分からないという保護者からの意見を受けて、エントランスに職員の名前と顔写真を掲示したなどの事例があります。</p>		
		第三者評価結果
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>		
<p>第三者委員2名の名前と連絡先を、直接申し立てることができるよう重要事項説明書と掲示で保護者に周知しています。第三者委員に運営委員会に参加してもらうほか、運動会や生活発表会等の行事に招待して保護者に紹介しています。外部の窓口として、かながわ福祉調整委員会を紹介しています。朝夕の会話や連絡帳（全園児）、懇談会、個人面談、意見箱、アンケート等、保護者が意見を述べる方法を複数用意しています。保護者からの相談は、併設する高齢者施設の談話室や合同保育時間帯には空き室となっている3歳児保育室を用い、プライバシーに配慮して落ち着いて相談できるようにしています。</p>		

		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>		
<p>苦情対応マニュアルを整備し、定期的に見直しています。朝夕の送迎時には、職員は笑顔で挨拶をして保護者とコミュニケーションを取り、保護者の意見や要望を聞き取っています。乳児は毎日、幼児は必要に応じて連絡帳を用いて情報交換しています。保護者から相談を受けた保育士は園長・主任に報告し、必要に応じて個人面談を設定するなどしています。内容によっては園長が対応する場合もあります。意見や要望は記録するとともに、職員会議で報告し、職員間で共有しています。</p>		
(5)	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>		
<p>リスクマネジメントの責任者は園長です。事故対応および安全管理マニュアルを整備し、毎年見直しています。事故防止・事故対応の園内研修を行うほか、毎月「事故リスク軽減のためのチェックリスト」を用いて安全点検しています。事故やケガは事故報告書、ヒヤリハット報告書に記録し、ヒヤリハット報告書には内容だけでなく保護者に伝えた時の状況も記録し、申し送りノートに貼り付けて共有しています。事故やケガは看護師がデータ分析し、職員会議で再発防止について話し合っています。また、毎月、水遊び時、午睡時などをシミュレーションし、救急訓練を実施しています。</p>		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>感染症対策・予防・対応マニュアルを作成し、看護師が中心となって感染症対策を行っています。感染症マニュアルは、毎年見直すほか、新しい情報を得た時などにその都度見直しをしています。今年度は、厚生労働省の基準を基に「登園・保護者への連絡の目安」を作成し、保護者に配付しました。職員に対しては園内研修や職員会議で周知し、保護者には、「ほげんだより」や掲示で情報提供しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策としては、手洗いやうがい、消毒の徹底、登園時と食前、午睡後の検温、食事時のパーティションの利用などを行い、園内各所に掲示して注意喚起しています。</p>		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント>		
<p>地震や火災、竜巻、水害、津波などを想定した災害時のマニュアルおよび防災計画書を作成し、対応体制を整えています。川沿いの避難区域にあるという立地を考慮し、水害対策には特に力を入れ、1階が使えなくなった場合など様々な想定をした対策を立てています。毎月、避難訓練を実施していて、水害を想定した垂直訓練や伝言ダイヤルを用いた引き取り訓練もしています。備蓄は3日分を水害を想定して2階倉庫で保管し、栄養士が管理しています。食物アレルギーに配慮し、非常食は全園児が食べられるものにしています。毎年消防署による防災・救急法の園内研修を実施するほか、自治会長と密に連絡を取り情報収集しています。隣接する岩間市民プラザとは災害時の協力体制を築いています。</p>		

2 福祉サービスの質の確保

(1)	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>		
<p>園の運営規程、各種業務マニュアルが作成されており、標準的な実施方法が示されています。子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢が明確にされています。標準的な方法については園内研修を行い、職員間で確認や見直しをしています。クラス会議、乳児会議、幼児会議等で保育の内容について振り返り確認しています。保育士は一人ひとりの子どもの状況に対し適切に対応しており、保育実践が画一的にならないように配慮しています。</p>		
		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>		
<p>保育の標準的な実施方法については、毎年度末に職員会議などで振り返りを行い意見を出し合っています。この中で必要な件に関しては見直しを行っています。特に、今年度のように新型コロナウイルス感染症対策が重要になってきたときには、看護師の指導の下に消毒場所や消毒の在り方を新しく設定しました。指導計画もこれに基づいて変更が行われています。保護者からは、日常的に意見を聞いているのと、大きな行事の後には保護者アンケートを実施し、保育の実施方法の見直しに生かしています。</p>		

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画責任者は園長となっています。月間指導計画、週案については期末に振り返りを行っており、園長は必ずチェックしています。乳児会議、幼児会議等でクラスの運営について振り返り、個別に配慮する子どもに対しては、地域療育センター等からの指導を受けています。月間指導計画は全体的な計画に基づいて策定され、月案、週案は子どもや保護者の意向を反映しています。計画の策定に当たっては、保育士、看護師、調理士など多職種の職員が参加しています。支援を必要とするケースについては区役所、地域療育センター、児童相談所等と連携をとっています。</p>		
		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>月間指導計画、週案は期の最後にクラス会議や乳児会議、幼児会議で作成し、チェックは主任や園長が行っています。期末に振り返りを行い、次期に修正あるいは改善の必要ある場合には、次期の計画を作成しますが必要に応じて看護師などにも伝えて、周知するようにしています。指導計画は特に大きな変更はしていませんが、今回の新型コロナウイルス感染症対策のように、緊急を要する場合には変更することがあります。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>入園時にパーソナルデータの用紙にそれまでの成育歴を記入してもらっています。入園後は園で統一した個人記録用紙を用いて、2歳児までは月ごとに、幼児は半年ごとに記録しています。年齢ごとの児童保育経過表を使用して入園時・10月・3月の年3回チェックをし成長過程を確認しています。毎月2回行う職員会議ではクラスの様子と共に、個々の子どもの様子を伝え必要な情報は共有しています。申し送りノートを作り、必要な情報は毎朝必ず全職員が確認しています。年度末に、旧担任から新担任への子どもの様子を伝えています。</p>		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>運営規程等に個人情報保護に関する規定が定められており、職員の入職時には「機密保持誓約書」の提出を求めています。園内研修でも個人情報保護の研修を行っています。個人記録に関しては書類は鍵のかかる書庫に保管しています。パソコンのデータはUSB等での持ち出しを禁止しています。記録管理の責任者は園長となっており、職員は個人情報保護規程については研修等で理解しています。個人情報の取り扱いについては保護者にも理解を求めています。写真や動画等で園の子どもの撮影は一切禁止しています。</p>		

別紙2-2

【内容評価】

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント>		
<p>全体的な計画は、「保育所保育指針」の改正時に、職員会議で検討し、作成しました。全体的な計画は、保育理念や保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程や保護者の状況、地域性などを考慮して作成されています。全体的な計画には、年齢ごとの養護と教育のねらいと配慮事項が記載されるとともに、「基本原則/役割目標」「保育の方法/環境」「社会的責任」「養護に関する基本的事項」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「保育・教育において育みたい資質・能力の3本の柱」など園の保育の基本となる事項が明記されています。毎年、3月の職員会議で全体的な計画の読み合わせをして見直し、全職員への浸透を図っています。</p>		
		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント>		
<p>保育室内に、温湿度計、エアコン、空気清浄機、加湿器などを整備し、コロナ禍のため常時窓を開けて換気をしていて、適切な状態を保持しています。清掃マニュアル、チェックリストを用いて清掃をしていて、保育室やトイレは清掃が行き届き、清潔に保たれています。乳児の玩具は、漏れがないようにチェックシートを用いて毎日消毒しています。寝具は、毎月日光消毒し、3か月に1回業者による消毒、3年に1回交換をしています。ベットは年2回水洗いをして乾燥しています。</p> <p>保育室の構造上、一人で過ごせるコーナー等はありませんが、子どもの状況に合わせてロッカーの隅を用いたり、段ボールで仕切りを作るなど工夫していますが、園としてはさらなる工夫が必要ととらえています。食事後には清掃をしてから布団を敷くなど、機能別の空間が確保できるような工夫をしています。</p>		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント>		
<p>保育士は、子どもの発達や家庭の状況などを把握し、個々に合わせた見守りや声掛け、関わり方をしています。子どもの人権についての園内研修を実施するとともに、園内研修やカンファレンスで具体的な事例を挙げて子どもへの関わり方について話し合っています。</p> <p>保育士は、子ども一人ひとりの気持ちを大切に寄り添い、個々に合わせた対応をしています。言葉で自分の気持ちを表現することができない子どもには、表情や仕草などから子どもの気持ちを汲み取って、言葉にして返し、子どもが自分の思いを表現できるよう働きかけています。保育士は、子どもの思いを大切に見守り、子どもを制したり急かしたりしないように努めています。子どもが我を通す時などには、他の担任やフリーの保育士が個別に対応しています。職員会議などで全職員が全園児のことを共有し、皆で見守る体制を作っています。</p>		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<コメント>		
<p>園は、子どもの状況や家庭での様子を把握し、家庭と連携しながら個々の子どもの発達にあわせて基本的な生活習慣が身につくように支援しています。保育室は子どもの動線や発達段階を踏まえて生活しやすいよう環境設定されています。1歳児の時にトイレに座ることから始め、排泄の間隔を見て保護者に声をかけて相談し、トイレトレーニングを始めています。着脱などは、子どものやりたいという気持ちを大切に見守り、着脱しやすいように並べたり、できない所は手助けしたりし、少しずつ自分ができるように支援しています。できるのにやって欲しいという子どもの気持ちも受け止め、子どもが自分でやりたいという気持ちになるような声掛けをしたり、一緒にやったりと、個々の子どもに合わせた働きかけをしています。午前に眠くなる子どもは午前睡の時間を設けたり、眠れない子どもは少し遅く寝かすなど、個々の生活リズムを大切にしていますが、さらなる工夫が必要ととらえています。</p>		
		第三者評価結果
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	a
<コメント>		
<p>各保育室には、子どもの年齢や発達にあわせて玩具や教材、絵本が手の届く所に置かれていて、自由遊びの時間には、子どもたちは自分で好きな遊びを選び、友だちと一緒にごっこ遊びをしたり、一人でじっくりとパズルに取り組んだりしています。行事の演目は子どもの興味に合わせて子どもと話し合いながら決めていて、5歳児になると自分達で話し合って劇の台詞を決めたり、発表する曲を選んだりしています。</p> <p>天気が良ければ毎日、近隣の散歩に出かけ、季節の自然に触れたり、思いっきり身体を動かしたりしています。プランターで野菜を栽培したり、バケツで稲を育てたりもしています。敬老会に地域のお年寄りを招待したり、公園に芋や落花生と一緒に植えるなどし、地域住民と交流しています。3・4・5歳児は異年齢の3つのグループを作り、運動会でチームとなって競い合ったり、買い物ごっこをするなどしています。今年度はパディを決めてより関わりが深まるようにした結果、日常的にも声をかけて世話をする姿が見られるようになりました。園は絵本の読み聞かせに力を入れていて、子どもが言葉を覚え、想像性を養えるようにしています。</p>		

		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>		
<p>0歳児は1歳児と同じ保育室を用いています。必要に応じてサークルを用いて空間を分けるなど工夫していますが、子どもの月例によっては生活リズムに合わせた活動を確保することが難しく、さらなる工夫が必要ととらえています。定員が2名ということもあり、特定の保育士との関わりの中で愛着関係を築き、落ち着いて生活することができます。</p> <p>保育士は、一人ひとりの子どもの表情や仕草、言葉などから子どもの気持ちを受け止めて寄り添い、子どもに優しく話しかけていて、子どもたちは自分の思いを素直に表し、保育士に甘えています。絵本や玩具は、子どもの成長や発達、興味にあわせて入れ替えています。</p> <p>離乳食は、個々の子どもの発達状況に合わせて、保護者、栄養士、担任で相談しながら進めていて、ミルクの種類も保護者の意向に合わせています。朝夕の保護者との会話や連絡帳で日々の子どもの様子について密に情報交換するほか、例年は個人面談を必要に応じて行い、保護者が安心して子育てができるように支援しています。</p>		
		第三者評価結果
【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>子ども一人ひとりの発達状況を把握して職員間で共有し、適切に援助できるようにしています。保育士は、子どもの「自分で」という気持ちを受け止めてゆっくりと見守り、個々の子どもに応じて、やりやすいように整えたり、やり方をアドバイスしたり、できない所を手助けしたりしています。活動の間には、読み聞かせや手遊びなどをたくさん取り入れ、繰り返しの中で子どもが言葉を覚え、自分の思いを言葉で伝えられるように支援しています。観察時の公園遊びでも、ボール遊びやかけっこを楽しむ中で、自分がやりたいことをしっかりと言葉や表情で保育士に伝えている姿が見られました。保育士は、子どもの遊ぶ様子を近くで見守り、場所を調整するなどしてトラブルが起こらないような環境設定したり、自分達で解決できるように見守ったりしています。例年は、5歳児が午睡後に0・1歳児の手伝いをしに來たり、公園で地域の親子と遊んだりして交流しています。</p>		
		第三者評価結果
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>3歳児は、子どもが自分で何をすべきかを理解できるような環境を整え、生活を自分で管理できるようにしています。玩具等も自分が好きなことを選ぶことができるように整備し、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わい、自分の気持ちを言葉で伝えられるように支援しています。4歳児は、友だちと遊んだり、行事に向けて取り組む中で、お互いの気持ちを理解し、集団の中で自分の力を発揮できるようにしています。5歳児は、自分達で話し合っ活動する中で、友達同士協力して取り組み、達成感を感じられるようにしています。観察時にも、手話の歌を覚えている子どもが中心となって教え合ったり、励まし合ったりと、主体的に活動する姿を見ることができました。3・4・5歳児は縦割りパディを作って活動する時間があり、5歳児はリーダーとしての自覚を持ち、3・4歳児は先への見通しを持ち、見習っています。5歳児は、図書館で好きな本を借りる経験を通して公共のマナーを学んだり、横浜美術館で子どものアトリエを経験するなどしています。</p>		
		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>園内は、バリアフリー構造となっていて多目的トイレも設置しています。身体に障がいがある子どもが入所した場合には、併設する高齢者施設のエレベーターを用いることができます。障がいがある子どもに対しては、障がいの特性を考慮した個別指導計画書を作成し、個別の記録もつけています。職員会議や園内研修で子どもの状況について職員間で話し合い、全職員が同じ対応ができるようにしています。必要に応じて横浜市西部地域療育センターなどの関係機関からアドバイスを受けています。</p> <p>保護者に対しては、必要に応じて個別面談を行い、園での子どもの様子について伝え、就学先などの相談にのっています。子どもの状況に応じて個別に職員がついて対応し、他の子どもと一緒に活動できるように仲立ちしています。5歳児は手話の歌を取り入れています。入園説明会では、障がい児保育についての園の方針や対応について説明しています。</p>		
		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>月案に「長時間にわたる保育児への配慮」を記載し、一日の連続性を考慮したデイリープログラムを作成しています。17時30分からは1階の5歳児保育室で合同で過ごしますが、乳児は人数を見ながら降りる時間を調整しています。特に現在はコロナ禍のため、0歳児の迎えが来る18時過ぎまでは2階で過ごすなど、密にならないよう配慮をしています。</p> <p>合同時間は、小さな玩具は片付けるなど安全性に配慮し、子どもが好きな玩具を出したり、絵本や紙芝居を提供するなど、ゆっくりと過ごせるようにしています。子どもが少ない18時30分以降や土曜日には、その子どもに合わせた遊びを提供しています。希望者には、軽食を提供しています。保護者への連絡事項は口頭で申し送りをするとともに、申し送りノートを用いています。申し送りがある時には、子どもの連絡帳の表紙に付箋を貼り付け、忘れずに伝えられるように工夫しています。保護者からの質問や伝達事項は申し送りノートで翌日につないでいます。</p>		

		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に「小学校との連携（小学校教育との接続）」を記載し、計画的に小学校との連携や就学に向けた取り組みをしています。幼保小教育交流事業で担当職員が交流するほか、5歳児担任が幼保小交流事業講演会に出席したり、小学校公開日に授業参観を見に行くなどしています。例年は、2年生が来園して交流したり、小学校で運動会のダンスを披露し合ったり、小学校探検や給食体験など、交流しています。今年度はコロナ禍のため難しくなっていますが、小学生が作ってくれたカルタカードで遊ぶなど工夫しています。また、防災訓練で地域の小学校の校庭に行く経験もしています。就学への取り組みとしては、文字や数の練習、ハンカチ・ティッシュの自己管理などを行い、就学へのイメージが持てるようにしています。保護者に対しては、例年は懇談会で説明していますが、今年度は個人面談で就学に向けた配慮について説明しました。就学にあたっては、保育所保育要録を作成し、小学校に送付しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルを基に、年間保健計画を作成し、看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。子どもの体調悪化やケガは看護師が確認し、それを基に保護者に子どもの様子を伝えていきます。受診するか判断や病院への付き添いも看護師が行っています。入園時に既往症や予防接種等の情報を保護者に児童健康台帳に記載してもらい、年度末と年2回の内科健診の前に保護者に返却し追記してもらっています。</p> <p>子どもの健康に関する情報は、職員会議で共有しています。毎月「ほけんだより」を発行するほか、最新情報を得た時には都度園内に掲示し保護者に情報提供しています。</p> <p>SIDS(乳幼児突然死症候群)に関しては、年度始めにクラスでマニュアルの読み合わせをし、0・1歳児は5分おきにプレスチェックをし、記録しています。保護者に対しては、「ほけんだより」で知らせています。</p>		
		第三者評価結果
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年2回の内科健診と歯科健診、年1回の視聴覚健診(3歳児)と尿検査(2歳児以上)、毎月の身体測定を実施しています。健診や身体測定の結果は児童健康台帳、歯科健診の結果は歯科健診記録に記録しています。内科健診時には母子手帳を持ってきてもらい、嘱託医がチェックしています。歯科健診の結果は歯科健診結果に、内科健診の結果は用紙に記載して保護者に伝えるとともに、母子手帳の返却時に口頭でも伝えていきます。歯科健診でかみ合わせが課題となったことから、月曜日の幼児朝礼で口のストレッチ体操「あいうべ体操」を取り入れたり、給食時に子どもによくかむように声かけしたり、コロナ禍でも洗面所に仕切りをつけるなどの工夫をしてうがいを実施するなど、口腔ケアやあごの発達を促すための取り組みをすすめています。保護者に対しても、情報発信し、意識化を図っています。また、月曜日の幼児朝礼で爪の確認をした結果、子どもが爪を意識するようになったなどの効果も出ています。</p>		
		第三者評価結果
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>横浜市の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に「食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、職員に周知しています。また、外部研修に参加した職員が園内研修で報告しています。食物アレルギーがある子どもに対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー等生活管理指導表」と保護者の依頼書を提出してもらい、それを基に、園長、担任、看護師、栄養士が保護者と面接し、除去食を提供しています。解除時も保護者に依頼書を提出してもらっています。毎月アレルギー献立表を作成して、保護者に確認してもらっています。</p> <p>除去食提供にあたっては、別トレイと別食器、別布巾を用い、「アレルギーチェック表」を用いて職員間で確認しています。食物アレルギー児を担当する保育士は別のエプロンを用い、食事を置く場所も別にし、提供時には保育士が傍について誤食を防いでいます。保護者に対しては、園のしおりに記載して入園時および懇談会で説明し、アレルギー児がいるので園内に飲食物を持ち込まないように呼びかけています。</p>		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育計画を作成し、子どもが豊かな食の経験をし、食を楽しむようにしています。「食は命を食べることであるから残さないよう」と子どもに伝えて一口でも食べるように声かけはしますが、食べることを無理強いすることはありません。子どもの食べられる量を配慮して調整したり、幼児は子どもに聞いて減らすなどし、完食した達成感が味わえるようにしています。</p> <p>保育士は、「美味しい」「ゆっくりかんで」などと声をかけて、食べやすいようにスプーンに乗せるなど、個々に合わせた支援をしています。</p> <p>食育としては、魚の解体としてアジを三枚に下ろして見せたり、野菜を栽培して収穫して調理してもらって食べたり、牛乳でバター作りをするなどしています。食材スタンプカードを用いて旬の食材探しをするなどした結果、子どもの食材や調理への興味が高くなっています。毎月、献立表を配付するほか、例年は懇談会時におやつを試食をする機会も設けています。</p>		

		第三者評価結果
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>		
<p>残食を記録するとともに、栄養士が子どもの食事の様子を見て回り、一人ひとりの好みや食事を把握しています。献立はサイクルメニューになっていて、子どもの喫食状況を2回目の調理方法に反映しています。月1回の給食会議と厨房会議で子どもの喫食状況について話し合い、子どもが食べやすいような改善につなげています。ひな祭りの手まり寿司と三色ケーキなど、行事食も取り入れ、季節感のある献立となっています。ひな祭りやクリスマス会食では、3・4・5歳児は異年齢のバディで食事を楽しむ、ハロウィンには子どもたちが厨房にクッキーを取りに行き調理員と交流するなど、食を楽しめるような工夫をしています。3月にリクエストメニューとして人気メニューを提供し、子どもの声を聞いて、揚げパンの味つけをきなこにするか砂糖にするかを定めるなどしています。厨房の衛生管理はマニュアル、清掃状況表を用いて適切に行っています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1)	家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>		
<p>乳児は毎日、幼児は必要に応じて連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。朝夕の送迎時には、保護者と会話をし、子どもの様子について伝えています。例年は、年2回全体保護者会とクラス懇談会を行い、園の方針や保育内容、子どもの様子を保護者に伝えています。懇談会では、おやつを試食や活動の様子をビデオで見てもらうなど工夫しています。コロナ禍のため、保護者参加行事が難しくなっていますが、運動会の代わりに岩間市民プラザのホールを用い3・4・5歳児が入れ替え制で体育指導の参観を行ったり、生活発表会の代わりに3・4・5歳児は生活発表会の出し物、2歳児は劇とダンス、0・1歳児は普通の保育の様子をビデオに撮ってDVDを配付するなど工夫しています。写真を多く掲載してインターネットで購入できるようにしたり、5歳児は一人ひとりの卒園アルバムを作るなど、保護者が子どもの成長を感じられるようにしています。</p>		
A-2-(2)	保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>		
<p>朝夕の送迎時には職員は自分から挨拶をしてコミュニケーションを取り、保護者との信頼関係を築くようにしています。コロナ禍で幼児はエントランスで受け入れをしていますが、乳児は2階保育室前で受け入れ、保護者が保育室の様子を見、担任と直接情報交換することで、安心できるように配慮しています。例年は、全園児個人面談を実施していますが、今年度は、進級で環境が変化する2歳児と就学に向けた5歳児は全員、他クラスは希望者を対象に実施しています。保護者からの相談にはいつでも応じ、必要に応じて園長・主任が同席しています。相談内容は記録し、職員会議で共有しています。保護者対象の育児講座などは行っていませんが、年2回の全体保護者会では、人権や愛着関係などの話をしています。また、平日の延長に関しては、残業などでの急な依頼にも応じていて、保護者の安心につながっています。</p>		
		第三者評価結果
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>		
<p>虐待の定義や園の役割、発見のポイントなどを記載した「虐待対応マニュアル」があり、園内研修で職員に周知しています。同じ研修を2回実施するほか、研修資料も配付するなど、全員に周知できるよう工夫しています。マニュアルは毎年年度末に見直しています。保育士は、子どもと保護者の様子を見守り、登園時の視診や着替え時に子どもの状況を把握するようにしています。気になる事例があったときには、すぐに園長・主任に報告し、全職員で見守る体制を作っています。虐待を発見した場合や疑われる場合には、保土ヶ谷区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所と連携する体制ができています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1)	保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント>		
<p>指導計画や日誌には、振り返りを記録する欄があり、自己の保育を振り返られるようになっていきます。職員は、年2回「園長面接用自己評価シート」を用いて自己評価しています。自己評価シートの項目は、保育・クラスの運営、行事、自己啓発、自身のキャリアアップ、保護者対応・危機管理、勤務態度など多岐に渡っています。また、園内研修で保育の場面のエピソード記録を基にしたグループ討議や、子どもの様子をビデオに撮って話し合うビデオカンファレンスを行い、振り返りの結果を基により良い保育に向けて話し合っています。年度末には、職員会議での話し合いを基に、園長が園としての自己評価を作成しています。非常勤職員も参加しやすいように職員会議を平日の午睡中に月2回実施したり、行事後に園内研修を行うなど工夫していますが、非常勤職員を含む全職員で話し合う機会は少なく、課題となっています。</p>		